日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会

〒 641-0011 和歌山市三葛 580 番地 和歌山県立医科大学保健看護学部内 専用 FAX 番号: 050-3737-1042 **発行責任者・森岡郁晴 (地方会会長)** http://jsoh-kinki.jp

新年のご挨拶

近畿地方会会長 森岡 郁晴

あけましておめでとうございます。

近畿地方会の皆様方におかれましては、晴れやかな新 年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、昨年後半の地方会活動を振り返り、あ わせて本年の予定を述べさせていただきたいと思いま す。

2016年11月の第56回近畿産業衛生学会は、垰田和 史学会長のもと、盛会裏に終了しました。一般演題は 12題あり、参加者も全体で300名でした。午後からの 特別講演、シンポジウムの詳細は本号に紹介されている と思いますが、昨年2月に公表された「事業場における 治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の具 体的な問題点を学ぶ絶好の機会となりました。

第6回近畿産業衛生学会優秀演題賞は、車谷典夫氏に 授与されました。車谷典夫氏は、10年前にアスベスト 被害の疫学調査を先駆的に行い、その成果は現在の問題 解決の礎となっています。今回は、現在もなお残されて いる課題にアプローチをして新たに問題提起をしていた だきました。このご尽力に敬意を表します。また垰田和 史学会長が設置なさいました若手奨励賞は、中村千賀 氏、坪井大和氏が選出されました。若手奨励賞の授賞者 は、今回の受賞を契機として将来の近畿地方会を担って いく研究者、実践者になられることを確信しています。

昨年は重要な活動がもう2点ありました。第26回日本産業衛生学会全国協議会が9月に開催されました。久保田昌詞企画運営委員長、中西一郎運営実行委員長のもと、地方会会員の多くのご参加を得て、成功裏に終了いたしました。準備委員会の皆様、当日ご協力いただきました皆様、厚くお礼申し上げます。数多くの近畿地方会ならではの企画は、新しい協議会にふさわしいものであり、今後もその思いは継承されていくと確信しています。

また学会役員の選挙がありました。滞りなく終えたことに竹下達也選挙管理委員長をはじめとする選挙管理委員の皆様のご尽力に感謝いたします。新代議員の方々の氏名は本号に掲載されています。得票数は選挙結果の透明性を確保するために併記されています。新代議員の任

期は2016年11月1日から2018年 10月末日の2年間です。また、地

方会長と監事2名が選出され、近畿地方会に割り当てられた本部理事候補者5名も新代議員の互選によって決定しています。地方会長以下の任期は、学会本部の会計年度に合わせて2017年3月1日から2019年2月末日までです。2月中に新しい幹事会を開催し、近畿地方会総会で新しい方針をご審議いただく予定です。

その地方会総会は6月17日(土)の午後に大阪府医師会館(大阪市大ではありません!)で開催されます。同時に開催されます特別プログラムは新しい理事と学術部会が中心となって企画していきます。詳細は次号で紹介いたします。

第57回近畿地方会は、11月18日(土)に田村猛夏 学会長のもと、奈良県で開催されます。第7回近畿産業 衛生学会優秀演題賞を狙って演題をどしどしご応募くだ さい。午後からはすばらしい企画が準備されていますの で、多くの学会員が参加されることを望みます。

これらの全体的な活動に加え、本年も産業医部会、産業看護部会、産業技術部会の研修会や講演会など盛り沢山に計画されています。いずれも有意義な会になると確信しています。

最後になりましたが、今年も地方会活動に積極的にご 参加いただけますようお願いするとともに、会員の皆様 の心身のご健康と一層のご活躍を祈念して、年頭のご挨 拶といたします。



第56回近畿產業衛生学会開催報告

滋賀医科大学·社会医学講座·衛生学部門 第 56 回近畿産業衛生学会 学会長 垰田 和史



2016年11月13日、琵琶湖畔にあるピアザ淡海を会場に第56回近畿産業衛生学会を開催いたしました。当日は晴天で、会場から琵琶湖越しに見える比叡山の山並みは例年より遅い紅葉に色づき、湖国が最も美しい季節に学会が開催できたことを喜ばしく思いました。

今学会を準備するにあたり実行委員の間で議論したことは「滋賀らしい企画」でした。滋賀県と聞けば、琵琶湖や比叡山に代表される豊かな自然と歴史をイメージされる方も多いかと思いますが、県民あたりの工業生産出荷額は全国4位であるように、製造業の活発な県でもあります。産業保健活動が熱心に取り組まれており、多くの嘱託産業医が活躍しています。県下の産業医が組織する滋賀県産業医会では、日常診療と産業医活動の連携に関わる話題がしばしば取り上げられてきました。こうした滋賀の産業保健活動の特性を踏まえて、「地域社会と連携した産業保健」をテーマに掲げて学会を企画しました。

特別講演としては「運転職の安全衛生管理」につい て、滋賀医科大学法医学講座の一杉正仁教授にお話いた だきました。一杉先生は、本学会員でもあり、エコノ ミークラス症候群や突然死の病態解明や、妊婦のシート ベルト着用推進に関する研究や、自動車運転者の健康管 理など、幅広い領域で研究実践に取り組まれている我が 国の第一人者です。職業運転手はもちろん通勤途中の事 故であっても、事故は運転者本人だけでなく旅客や地域 住民の安全に影響を与えます。1時間足らずの講演でし たが、従業員を交通事故加害者にさせない事業主の社会 的責任や、運転労働者の健康管理のありようについて具 体的にお話しいただきました。「眠剤等を服薬している ことを理由に機械的に業務制限を行うことが求められて いるのではなく、眠気を抱えたまま運転しなくてもいい ように適切な服薬指導をすることが、自動車運転者の健 康管理には求められている」との発言が、強く印象に残 りました。

シンポジウムとしては「がん患者の就労支援」を取り上げました。がんは、国民の2人に1人が罹患し、就労可能世代から30%近くが発症します。5年生存率が全がん平均で60%を超える今日、がんの治療と就労の両立は、患者だけでなく事業所や社会にとっても大きな問題となっています。滋賀県では平成25年の「滋賀県がん

対策指針に関する条例」の施行以降、患者や事業所やが ん治療機関を対象に、がん患者の就労支援の現状や課題 を把握することを目的にした、県独自の実態調査を行 い、その結果を踏まえて、患者の就労を支援する体制の 構築や、事業所への啓発、事業所と治療機関とが連携し て患者を支援する取り組みを進めています。また、こう したがん患者の就労支援が、産業保健総合支援センター や滋賀県産業医会などの産業保健セクターと連携しなが ら展開されているところが、滋賀県の特徴といえます。 シンポジウムでは、患者団体役員、がん治療医療機関に 設置されたがん相談支援センターの認定がん相談員、産 業保健総合支援センター長、滋賀県健康福祉部健康医療 課長から、がん患者の就労支援の現状と課題について発 言いただき、その後、質疑を行いました。がん患者団体 が治療機関内に「サロン」を開催しピア・カウンセリン グの場を設けていること、患者の身近で様々な相談に応 じているがん相談支援センターに就労に関して相談に来 る患者はわずかで、就労相談については患者の行き場所 がないこと、産業保健関係者が協力して「会社と主治医 間の情報連絡シート」を開発し、その運用が始まろうと していることなどが報告されました。座長からは、滋賀 県での調査で、産業保健スタッフがいる従業員50人以 上の事業所と、スタッフのいない50人未満の事業所で は、就労支援の課題が異なっており、規模の違う事業所 をも視野に入れた支援策の検討が必要との発言もあり、 フロアからの発言を交え、熱心な議論が行われました。

全日程終了後、改めて、近江商人の家訓である、買い 手よし、売り手よし、社会よしの「三方よし」の考えを 思い起こし、今度の学会を通じて、産業保健における 「三方よし」、すなわち、労働者よし、会社よし、社会よ しを少し深めることができたように思いました。

最後に、学会に参加くださったみなさまと、準備のためにご尽力くださったみなさまに感謝申し上げます。



第56回近畿産業衛生学会の報告

「第 56 回近畿産業衛生学会一般演題報告」

一般財団法人京都工場保健会 内田 陽之

穏やかな秋晴れの11月13日、びわこ湖畔のピアザ淡海で第56回近畿産業衛生学会が開催されました。

今年度のテーマは「地域社会と連携した産業保健」であり、労働者の健康は事業場内だけで完結することはなく、近年ではワーク・ライフ・バランスの重要性も認識されるようになってきており、今後はますます地域社会と連携した包括的な健康管理の重要性が増していると認識できる学会でした。

今回は全12題の一般演題の発表がありました。その中でも、和歌山県立医科大学医学部衛生学教室の津野香奈美先生の「仕事の資源や性格特性、睡眠時間を考慮しても長時間残業は抑うつと関連するのか」は前述したワーク・ライフ・バランスの視点からも大変興味深く拝聴させていただきました。

昨今、マスメディアなどでも長時間労働が労働者の健康に与える影響については危惧されていますが、津野先生の発表でも仕事のコントロールや周囲のサポート、性格特性など様々な要因を考慮した上でも、月80時間以上の時間外労働がある場合は、1.5倍前後抑うつ発症リスクが高くなっていたと報告されました。労働時間の管理は事業場における、ラインによるケアにおいて基本となる考え方であり、その重要性を再考させられる内容でありました。ストレスチェックの施行もあり、身体面での健康とともにメンタルヘルスをどのようにサポートしていくかについては今後さらなる検討が重ねられることと考えられます。

僭越ながら、筆者も「フォーカシング的態度が心理的ストレス反応や仕事のモチベーションに及ぼす影響についての一考察2」を発表させていただきました。心理的なストレス反応や仕事のモチベーションに影響を与えると考えられる、自分の気持ちに対する態度についての検討を行いました。フロアの先生方から貴重なご意見を頂戴し、今後も研究などを通し、微力ながら産業保健に寄与できる人材となれるよう研鑽を積んでいきたいと改めて実感できる学会となりました。

第56回近畿産業衛生学会の報告

「第 56 回近畿産業衛生学会特別講演を拝聴して」

西日本旅客鉃道(株) 山本 博一

滋賀医科大学の一杉正仁先生の特別講演では、運転者の体調と自動車事故(およびニアミス)との関係から事故予防のために産業医、事業者が取るべき安全衛生管理について分かりやすくお話いただき、公共交通機関の産業医として大変興味深く拝聴いたしました。

世界的な流れとして交通事故死を減少させることが求められており、わが国でも第10次交通安全基本計画で24時間死亡者数を2500人以下とすることが目標とされています。その目標を達成するためには運転者の体調変化による事故に切り込む必要があり、社会も運転者の疾病のコントロール不良による事故に厳しくなってきています。

定期的に医療機関へ通院し疾患の治療を受けている人は、運転中の体調変化による事故やヒヤリハットを起こす率が有意に低くなっていました。脳卒中や大動脈瘤破裂、てんかん等の発作が起こると回避動作が全く取れていない例が多く、ひとたび発作が起こると事故を回避することが困難であることが分かりましたが、ほとんどの重篤な発作には何らかの前兆症状があると言われています。職業運転者を対象とした調査では、多くの人が運転中の体調変化を経験していますが、1~2割の人はそのまま運転を継続していました。これらを踏まえて、産業医等には運転者の健康状態を厳格に評価すること、疾患を有する運転者の治療へのアドヒアランスを高める工夫をすることなどが求められます。事業者には、業務前の点呼での適切な判断と、運転者が自らの異変を躊躇なく申し出る環境を整える必要があります。

運転と薬剤との関係では、疾患のコントロールのために必要な薬剤は適切に使用し、実際に服用して問題がないか確認し自分に合う薬を服用してもらうことが大切であるとのことでした。高齢化で疾患をもつ職業運転者が増加している中で、疾患をコントロールした上で支障のない者には運転業務に従事してもらう必要があります。

職業運転者を雇用している事業者には雇用している運 転者の心身の健康を損なわないように注意する義務があ り、事故を予防し社会の安全を保つ上で運転者の健康管 理を徹底することが求められていることを再確認いたし ました。

第56回近畿産業衛生学会の報告

「第 56 回近畿産業衛生学会・シンポジウム「滋賀県におけるがん患者の就労支援」を拝聴して考えたこと」

大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課 松田 裕子

国民の2人に1人ががんになる時代と言われる一方、がんの早期発見と治療法の進歩により、5年生存率も確実に伸びている。つまり、がんにかかっても社会で活躍している人が増えているということになる。シンポジストの滋賀県がん患者団体連絡協議会の天満氏も、ご自身のがん発見から治療、そして、現在の活動に至るまでのお話をされていたが、診断されたときから10年が経過した現在、患者の代表としてご尽力されている。

今回のシンポジウムでは、労働関係機関、がん診療連 携拠点病院内のがん相談支援センター、行政、患者会と いう違った立場からの意見や活動内容を聞かせていただ き、改めて、コミュニケーション(連携も含めて)と情 報(特に正しい情報)の大切さを実感した。ハード面が 充実していても、人が活用できなければ意味がない。そ ういう意味でも、印象に残ったのは、「会社と主治医間 の情報連絡シート」(以下、「シート」) の紹介であった。 この「シート」のように、基準となるものがあれば、主 治医は患者の就労状況がよくわかり、記載もしやすい し、患者は「シート」に記載された内容をもとに、より 詳細に自身の状況について、話しやすいであろう。この 「シート」が定着すれば、今までは治療のことを考えて、 職場には自身の病気のことを言えなかった人も言いやす くなるであろうし、病状や治療法が変化したときにも 説明しやすくなるであろう。まさに、「シート」は、患 者(労働者)と、会社(職場)と主治医、産業医、保健 スタッフをつなぐコミュニケーションツールと言えるの ではないだろうか。「就労支援のスタート」は、「診断さ れた=告知されたとき」であるので、主治医を初めとす る、医療従事者の役割は大きいと思う。まずは、病気や その人に合った治療法についての丁寧な説明を患者が受 け、理解し、そして、その後に起こるであろう心理的、 経済的問題等々に備えて、「シート」が活用されるので はないだろうか。

第56回近畿産業衛生学会の報告

「第 56 回近畿産業衛生学会若手奨励賞を受賞して」

神戸大学大学院・保健学・地域保健 坪井 大和

この度は、若手奨励賞をいただき、誠にありがとうございます。本研究では、介護職員の腰痛に関わる一要因としてストレスを考慮していく必要があるという示唆が得られました。今回は横断研究であるため、今後は縦断的な検討も必要となってきます。当日の会場では、数多くの貴重なご意見をいただくことができましたので、今後に生かさせていただきます。齢23という若さで本賞をいただけたことは、大学院での研究活動の励みになります。今後は、理学療法士としての視点も交えながら、社会や労働者、産業保健スタッフの方々にとって少しでも有益となる研究をしていけるように日々精進していく所存であります。今回ご指導いただいた神戸大学大学院保健学研究科の小野玲先生をはじめ皆様方には、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

近畿産業看護部会

中村 千賀



この度、栄誉ある若手奨励賞を賜り大変光栄に存じます。共同研究者である近畿産業看護部会研究班の皆様をはじめ、インタビューにご協力くださった産業看護職の皆様、ご助言くださった先生方に深く感謝いたします。

本研究は、社会の中でも組織の中でも少人数の産業看 護職はどのようなキャリアを求め、どのようにキャリア 形成していくのだろうか?という疑問からスタートしま した。人生の大きな節目である結婚・出産・子育て真っ ただ中の研究班の幹事と遅くまで自身のキャリアについ て語り合ったことがきっかけでした。

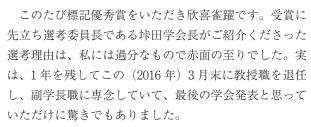
今回10名の産業看護職へのインタビューを通して、 改めて産業看護職の皆様の仕事だけではなく家族への思いを感じることができました。近畿産業看護部会として、その思いを理論的に形に残し、少しでも産業看護職の皆様のキャリア形成の支援ができるよう、今後さらに研究を深めていく所存です。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

第56回近畿産業衛生学会の報告

「第 56 回近畿産業衛生学会優秀演 題賞を受賞して」

奈良医大

車谷 典男



この賞は、地方会長を担当させていただいていた時期に地方会50回開催を記念して新設し、夏目先生が学会長をされた第51回に始まったものです。これからの人、旬の人、盛りの人を念頭に置いたものでありましたが、今こうして受賞すると、初めての学会発表から40年近く経った者に対する生涯現役への励ましでもあるように思えます。

教授職を辞めて教授室を引き払う時、山のような資料の中から思い入れあるものだけを選り分けて、自宅の小さな書斎に移動させました。今そこに、この賞を大きな節目の表彰状として飾っています。地方会の皆様ありがとうございました。

第56回近畿産業衛生学会会場風景



シンポジウムの様子

第26回日本産業衛生学会全国協議会の報告

「第 26 回日本産業衛生学会全国協 議会に参加して」

オムロン(株)草津事業所 高橋 **佳代**

今年度の全国協議会は9月に京都で開催され、弊事業所の医療職は全員参加させていただきました。本学会は「変革期を迎えての産業保健の協働」と題し、「ストレスチェック制度」、「それでもタバコを吸わせますか」、「転倒災害防止」、「就労に制約がある労働者に対する支援」など日常的に関心の高いテーマについて具体的な取組みを拝聴し、我々の活動の方向性や想定される懸念事項が確認できる良い機会になりました。

なかでも「ストレスチェック制度」では、ガイドラインに従って高ストレス者をいかに面談に繋げるか、ということばかりに注意を奪われず、本来の目的である1次予防の仕掛けを事業所でどのように展開していくのか、事業所とも協働であり、医療職として何が出来るのかを今一度考えさせられる場となりました。

もう1点、今回の学会で非常に楽しみにしていた会場内研修「知りたい!職場巡視のポイント」は、今さら聞けない、とはいえ教科書では習得できない充実した内容の2時間であり、私と同じように感じた看護職も少なくなかったのではないでしょうか。職場巡視は安全かつ快適な職場を形成するために重要であるにも関わらず、つい目先の面談に手を奪われがちです。そこで働く社員、衛生管理者、医療職が協働し、さらには実践に結びつけるために、このようなブラッシュアップの機会を今後も継続して受講したいと思った次第です。

最後になりましたが、他社でどのような取組みがされているのか、好事例のみならず様々な事例を知ることが会社への貢献になるでしょうし、このような会に多くの看護職が参加して、意見交換をすることに意義があると思います。

私自身、7年ぶりの関西で担当事業所も変わりました。 心新たに邁進していきたいと思います。



平成 28 年度日本產業衛生学会役員選挙結果報告

近畿地方会選挙管理委員会 委員長 竹下 達也

今選挙では近畿地方会の有権者は1093名でした。これに基づき割り当てられた役員数は代議員109名で、地方会としては代議員および地方会会長1名、地方会監事2名の選挙を行いました。6月11日に改正されました近畿地方会細則に従い代議員は会員の互選により、地方会会長および地方会監事は推薦および立候補により候補者を募りました。その結果、地方会会長候補1名、地方会監事2名といずれも定数となったため、会長、監事共に無投票で当選とし、代議員のみ郵送投票により選挙を実施しました。

投票者総数は371名でしたが、うち3名については規

約に従い無効と判断され、有効投票数は368名でした。 開票作業は平成28年10月15日に行い、新規代議員を 選出しました。前回と同様に今回も代議員の就任確認は 実施しないことに決まりましたので報告時点では繰り上 げ当選は発生しておりません。

理事候補5名の選出は代議員の互選により電子投票で行い、94名より投票がありました。開票作業は平成28年11月29日に行いました。なお、今回選出した理事候補者は、来年度全国学会時に開催される総会の承認を得て理事となります。

4日 田 米人

■近畿地方会 会長

(敬称略 定員1名)

氏	名	
森岡	郁晴	無投票 当選

■近畿地方会 監事

(敬称略 定員2名)

氏 名	
大脇 多美代	無投票 当選
日高 秀樹	無投票 当選

■近畿地方会選出 理事候補

(敬称略 定員5名)

氏	名	得票数
井上	幸紀	53
圓藤	吟史	46
久保田	昌詞	36
鈴木	純子	36
廣部	一彦	33
祖父江	友孝	23 (次点)

理事は全国総会の承認を 経て決定します



■近畿地方会 代議員

(敬称略 定員 109 名)

(可入小小四	尼貝 103 石 /
氏 名	得票数
岡田邦夫祖父江友孝	66
祖父江 友孝	66
鮫島 真理子	62
中西 一郎	61
堤 梨恵	61
村田 理絵	59
廣部 一彦	59
井上 幸紀	58
中井 栄	58
中島 美繪子	54
車谷 典男	54
上原 新一郎	3 54
	1 53
牛久保 敦子	52
佐藤 恭子	52
平田 真以子	52
出雲谷 恭子	51
藤吉 奈央子	50
桝屋 義雄	50
塩崎 万起	49
前久保 邦昭	
津田 恵理	48
豊川 彰博	48
濱田 千雅	48
夏目 誠	47
鈴木 純子	47
中嶋 千晶	47
一尾 直子	46
田中 茂美	46
丸山 総一朗	
久保 とし子	46
久保田 昌詞	ij 46
引石 文夫	46
中田 ゆかり	
谷口 有紀	45
辻本 士郎	45
富永 なおみ	
林 朝茂	45
米山 貴子	45

氏 名	得票数
日野 孝	44
萩原 聡	43
伊藤 正人	43
白川 真紀子	43
出口 裕彦	43
細谷 詩子	43
益江 淑子	43
岩崎 進一	42
瀧本 忠司	42
仲岡 裕右	42
由田 克士	42
亀井 真由美	41
松本 泉美	41
上坂 聖美	41
西内 恭子	41
久保田 稔	40
寶学 英隆	40
猪阪 善隆	40
大橋 誠	40
木曽 真一	40
田内 潤	40
前田 宏明	40
三浦 克之 金澤 禎行	39
金澤 禎行	39
北村 栄作	39
後藤 浩一	39
津田 由紀	39
長谷川 健	39
朴 永大 今野 英一	39
今野 英一	38 38
清原 達也	38
下村 伊一郎	38
林 佐栄子	38
藤田 智子	38
森本 道雄	38
松田 裕子	37
大島 由美子	37 37 37
中田 一洋	37
中村 千賀	37

氏	名	得票数
守山	敏樹	37
八木田	あけみ	37 36
鍵谷	俊文	36
原田	昌子	35
森口	次郎	35
森岡	郁晴	34
照屋	直美	34
東堂	龍平	33
藤岡	滋典	33
吉田	途男	33
小林	伸行	32
	多美代	32
野村	誠	32 32
吉川	卓也	32
池田	雅彦	31
田邊	淳	31
三嶋	正芳	31
	雅子	31
青山	美幸	30
宮下	和久	29
志摩	梓	29
垣本	洋希	28
ШП	恭子	28
竹下	達也	27
圓藤	陽子	27
金山	周次	27
川畑	真理	26
竹村	芳	26
石神	眞人	25
並河	啓	25
長谷川	恭一	25
望月	麻衣	25 (次点)
奥野	優	25 (次点)
長見	まき子	24 (次点) 24 (次点)
垰田	和史	24 (次点)
衣斐	義高	24 (次点)
泊	慶明	24 (次点)
選挙細則に従いくじで順		

選挙細則に従いくじで順 位決定

会員の声



リハビリテーションの一翼 を担う作業療法を知ってい ますか

森ノ宮医療大学・保健医療学部

横井賀津志

私は、リハビリテーション専門職のひとつである作業療法士(Occupational Therapist)として、高齢者の転倒予防や認知症予防などの介護予防分野の研究をしています。作業療法で用いる作業とは、英語で occupationといい、職業とは若干ニュアンスが異なる意味合いで用いられています。作業とは、その人にとって重要で、切っても切り離すことができない活動のことです。作業は、暮らしの中で習慣化された活動から、月や年単位のイベントまで様々です。また、義務的な活動からレジャーまで、幅広い領域があります。私の場合、シャワーを浴びることが、自分にとって切り離せない重要な作業です。大げさかもしれませんが、シャワーを浴びるとをがあります。すなわち、作業と結び付いていると自分を感じとることができると言えます。作

業は、非常に個別性が高く、千差万別です。また、作業は文化や個人の価値観により異なります。米国の研究では、作業ができると主観的な健康観に好影響を及ぼすことが証明されています。一方、作業ができなくなると、自分自身を見失う可能性があり、健康を疎外することも分ってきました。

私は臨床では、心身に障害のある方が、再びその人を 取り戻すために、上手く作業ができるようにリハビリ テーションを行っています。次年度より、中高年を対象 に、この作業ができているか否かを目的変数とし、健康 診断の臨床検査データを用いて、客観的に健康への影響 を調べる計画を立てています。人の健康に寄与する作業 には、時間や人や場所のこだわりがあり、なぜ行うかと いう意味を持っています。また、作業には暮らし、仕 事、余暇の3領域があります。サブ解析では、仕事に就 いている中高年の方の健康に、この作業が寄与するかも 検証できます。皆さん、自分を表現できる作業は何です か。改めて考えてみてください。きっと、作業が健康に 貢献しているはずです。就労と健康に寄与する作業との 関連について、共同研究を希望される方はご連絡をお願 いたします。



卒業して3年

上野労働衛生コンサルタント(株) 代表取締役

上野 浩

定年退職し、その年に労働衛生コンサルタント会社を立ち上げ、3年経ち売上は順調に伸びています。念願の事業場の顧問にもなり作業環境の改善を進めています。といっても1人前の300万には達していませんが。

今年は化学物質リスクアセスメント (RA) の施行の年で仕事の拡がりを期待し、RAの研修会の講師等も引き受けていますが、研修会後の事業場からの依頼はなく、仕事の拡大に繋がっていません。

化学物質のRAは、安全のRAとは異なりリスクが見えません。そのため、SDSに記載されたGHSの絵文字と区分あるいは有害性では曝露限界(許容濃度)を用いますが、ご存じですか?このGHSの区分は、物理化学的危険性について世界共通であるのに対して、有害性に

ついては世界共通になっていません。例えば、エタノールの引火性液体は共通ですが、有害性ついて EU ではリスクの記載がないのに対し、日本では生殖毒性があり、区分は 1B です。逆に、酢酸エチルや酢酸イソブチル等の有害性の記載はありません。この GHS の区分を用い、コントロールバンディング(CB)法で RA を実施した場合、その結果が極端に安全側であったり、危険側であったりして実効性のない RA になっているのが現状です。

ではどうすれば良いでしょう?産業衛生学会の勧告している許容濃度を用いることを提案します。例えば、右表の区分を用い CB 法で RA を実施しますと、有害性ランクで A に相当する物質(A 物質)は低減対策として全体換気設備、B 物質は局所排気装置、C 物質は囲い式

局所排気装置、D物質は密閉化、E物質は代替というように有効な結果になります。CB法ではなく運用に問題があるのです。折角のRAの義務化、普及させリスク低減に努めます。

許容濃度
(ppm)
500 超
50-500
5-50
0.5-5
0.5 未満

会員の声



幽霊会員?ならでは・・

日本生命保険(相):医事研究開発室 丸,尾 伸司

みずほフィナンシャルグループの木曽真一先生より、「会員の声」への投稿推薦をいただき、はてさて、私は何時から日本産業衛生学会にお世話になっているのだろうかと思い、近畿地方会ニュースを確認しました。すると、平成15年に加入しており、10年以上の月日がすでに過ぎ去っておりました。

さて、私はもともと総合診療科に勤務しておりましたが、縁あって日本生命保険に入社し、平成10年より大阪勤務で、現在の業務は、被保険者データなどを用いた疫学のようなことを行っております。よって「産業医」としての経験はわずか3年のみ(それも東京)であり、残りは「産業医(石神眞人先生)」に指導を受ける立場という、多分、他の会員とは相当異なる立場かと思います。また、近畿地方会活動にも、ほとんど参加しておらず、部活動で言う幽霊「部員」のような、近畿地方会の幽霊「会員」のような状況です。

しかし、上記のような健康管理専任医師ではない利点

としては、一般従業員(医療職ではないと言う意味)と 全く同じ環境(勤務形態や職場環境)で日々業務をして おり、会社の健康管理意識の変遷、メンタルヘルス対 策、ラインケアの実態などを体感できることかと思いま す。

私の所属する医事研究開発室には、現在、医師3名を含む18名の職員がおり、うち7名が女性です。弊社では、直接的な産業保健以外に、ワークライフバランスを考えた早帰り運動(水曜日は18時までに退出)、それを実現する仕事の効率化推進、活き活きした職場となるためのグッジョブカード(サンキューカード)運動・職場ミーティングなどを行っております。当事者として、積極的にその運動に参加することにより、ストレスの少ない職場となるように努めております。

私も、半世紀以上も齢(よわい)を重ね、後進の育成を考えるべき時期と思っております。先日、過重労働で自殺したとされる女性社員のことが記事となっておりましたが、この女性は子供と同年齢であり、親として非常に心が痛む事象です。医師として、親として、従業員として、職場でのメンタルを主として産業保健を実践していく所存ですので、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、宜しく願い申し上げます。



2つの「役目」をとおして

パナソニック健康保険組合・健康管理 センター

牛久保敦子

昨年、私は2つの新しい「役目」に就いた。

ひとつは、近畿産業看護部会の幹事である。一会員として学会や研修会に参加する立場から、それらを運営する側に変わった。研修担当という具体的な仕事もさせて頂いている。これまでに数回の幹事会に参加したが、先輩方の話について行く事が出来ず、自分自身の勉強不足を痛感して反省する日々である。

もうひとつの「役目」は、住んでいる街の「市政モニター」である。約1年間の任期中に、市の行政に関する質問に答えるボランティアである。自分の住む街には愛着もあり、少しでも貢献できればという軽い気持ちで引き受けることにした。

第1回目のテーマは、市が発行する「市政ニュース」 に関してであった。取り上げるべき記事、インターネットによる配信の必要性などを問われた。第2回目は「選 挙」について。選挙権年齢が18才に引き下げられたが、 わが街では若年層の投票率が低く、その対策について問 われた。

こうした問いについて、当初は正直戸惑った。これまで気に留めておらず、考えたことも無かったからだ。私は、改めて「市政ニュース」を詳しく読み込み、また選挙に関する過去の報道も見直してみた。すると、これまで、深く関心のなかった行政について、自分なりに問題意識も芽生え、課題解決について考えるようになった。その中身は稚拙かもしれない。しかし自分にとっては大きな変化だ。

近畿産業看護部会の幹事、研修担当の「役目」は、思いがけず頂いたものである。しかし、これも自分自身の意識を変え、行動を変え、成長につなげていく為の機会として積極的に捉えたい。そして、「役目」を頂いたからには、少しでも貢献出来ればと思う。

社会で、あるいは産業医療の現場で今何が問題となっていて、私たちに何が出来るのか。まずは「問題意識」のアンテナを張り情報把握に努めたい。その為に、より多くの人のご意見やアドバイスを頂きたい。

産業看護部会からのお知らせ

○第56回近畿産業衛生学会「若手奨励賞」を受賞!

平成28年11月に大津で開催された近畿産業衛生学会において、当産業看護部会演題「産業看護職のキャリア形成に関連する要因について(第2報)」が「若手奨励賞」を頂きました。昨年から、研究担当幹事を中心に取り組んでまいりました内容が受賞に至り大変嬉しく思っております。本研究は、産業看護職のキャリア形成に対する影響要因を明確化し、産業保健分野という場の特性に応じた産業看護職のキャリア形成状況を把握できる調査項目を検討しました。今回の結果をふまえ、今後、定期的に実施している実態調査に反映させる予定です。

インタビュー調査にご協力いただいた保健師の皆様と 日頃、産業看護部会活動へご支援をいただいてる会員の 皆様に感謝申し上げます。

○第1回基礎研修(後期)

開催日時:平成29年2月16日(金)~18日(日)

10時00分~16時00分

開催場所:東京工科大学(JR 蒲田駅徒歩5分)

受講料:①日本産業衛生学会産業看護部会員35,000円

- ②日本産業衛生学会員 40,000 円
- ③上記以外 50,000 円

申込受付/申込先/振込先/その他:詳細は産業看護部会本部ホームページでご確認下さい。(http://sangyo-kango.org/wp/?page_id=42)

○アドレス登録のお願い

会員の皆様には郵送にて「研修会のご案内」をお知らせしてまいりました。平成29年度より、経費節減ならびにご案内等の事務連絡の円滑化、より有益な情報提供を図るため、メール配信に変更させていただくことになりました。

日本産業衛生学会の会員ページにご登録いただいている方は登録アドレスを用いてご案内させていただきます。未登録の方、もしくは登録内容に変更のあった方は、登録・変更手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、近畿地方会産業看護部会ホームページでご確認ください。(URL:http://jsoh-kinki.jp)

近畿技術部会 平成 28 年度研修会のお知らせ

近畿技術部会は産業衛生学会心理技術研究会との共催 で研修会を開催いたします。近畿地方会の会員は無料で 参加できます。

今回は昨年度から義務化されたストレスチェックについて行います。ストレスチェック制度を運用してみてわかってきたことは、データの集団分析と活用の難しさと重要性であります。集団分析といっても仕事のストレス判定図だけでは真の職場課題の抽出や、それに基づく対策を立案する事は難しいと思います。本研修会では、意味のあるデータの集団分析の方法とデータの読み解き方などを、この領域の第一人者の講師をお招きして実践的に学びます。企業からも好事例をご紹介頂きます。

タイトル:

1)「職場環境改善につなげるためのストレスチェック集団分析のポイント」

講師:前田一寿 株式会社ロブ代表取締役社長、日本 EAP 協会副会長

2) 企業の好事例紹介 (交渉中)

日時: 2017 年 2 月 18 日 (土曜日) 13:30~16:30

場所:新大阪マルビル別館

JR/ 地下鉄 新大阪駅東口から徒歩 5 分 〒 533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-18-22

参加申し込み:

下記のメールアドレスに「近畿技術部会平成28年度研修会参加申し込み」と件名を書いて、所属・ご連絡先を明記のうえお申し込みください。

<申込先>

関西福祉科学大学 EAP 研究所 担当:中道

e-mail: eap-ins@forest.ocn.ne.jp

Tel & Fax: 06-6205-3988

<参加ご相談>

技術会幹事 長見まき子

e-mail: nagami@tamateyama.ac.jp

近畿技術部会 河合俊夫

「近畿臨床産業医学フォーラム」閉会のお知らせ

研究会世話人代表:廣部一彦

○閉会日: 2016年3月31日

経過報告

わが国では近年の食生活の欧米化や運動不足等により動脈硬化性疾患が増加し、また1989年をピークとするバブル期に、長時間労働や過重労働などにより脳・心疾患等による過労死や労災認定者が増えました。そして法の改正により、一般健康診断に血清脂質、心電図、血糖、腹囲などが順次追加されました。また、金融危機の1990年代後半には自殺者が3万人を超え、2000年以降の市場経済主義の導入なども相まって、職域におけるメンタルヘルス不調者が急増しました。職域での脳・心疾患対策とメンタルヘルス対策が、過労死予防の観点からも重要なテーマとなり、産業保健スタッフの臨床面でのリテラシーの向上、保健指導能力の向上が求められる時代になりました。

そこで下記の5名を世話人として、また予防医学に理解を示して頂いた製薬会社2社(萬有製薬(現MSD)、グラクソ・スミスクライン)との共催という形式で、地

方会総会での了承を得て研究会を立ち上げました。2005年6月29日に第1回を開催し、11年を経過して2016年2月3日に第18回の研究会を開催しました。この間、毎回約100名の参加者があり、臨床医や産業医・看護職のご講演やパネルディスカッションにより、多くの臨床医学や予防医学の知識に触れることができました。

しかし現在では多くの学会や研究会にて産業保健現場で必要な臨床医学的な知識を得る機会も格段に増えており、我々の研究会の役割も終えたのではないかという結論に至りました。そして昨年度末をもって本研究会を閉じることとなりました。長年支えていただきました学会員の皆様に心より御礼申し上げます。

以上世話人を代表して閉会の報告をさせていただきます。

近畿臨床産業医学フォーラム世話人

岡田 章先生、岡田邦夫先生、武田和夫先生、浦野澄郎 先生(2013年より藤岡滋典先生に交代)、廣部一彦

議事録

平成 28 年度 第二回幹事会議事録

※第二回幹事会は9月20日開催予定でしたが、台風により順延し、10月7日に開催しました。

日 時:2016年10月7日(金) 18:30~20:00

場 所: TKP 天王寺 8 階会議室

出 席:森岡・中西・井上・鈴木・木曽・木村・清原・ 鮫島・竹下・豊川・中村・丸山・宮下・村田・ 森口・田村

欠 席: 圓藤・久保田・廣部・大脇・車谷・伊藤・河 合・垰田・富永・夏目・萩原・林・藤岡・(順 不同・敬称略)

議事

1. 平成 28 年度予算執行状況報告

本年度より第三回幹事会で次年度予算を検討すること とし、第二回幹事会で予算執行状況の報告を行った。

例年日本産業衛生学会から近畿地方会への補助金の入 金後に支出していた学会開催補助金について、来年度よ り会計年度が替わり次第支払うこととした。

2. 平成 29 年度事業計画案および平成 29 年度予 算案

1から2はいずれも異議なく承認された。

3. 選挙管理委員会からの報告

竹下選挙管理委員長から、地方会長は1名(森岡)、 監事は2名(日高・大脇)の自薦他薦があり、ともに定 数通りであるために無投票とし、代議員選挙に関して は、現在投票期間中で、被選挙人1093名から109名を 選出するとの報告があった。

4. 第56回近畿産業衛生学会の進捗状況

中西副会長および村田幹事から準備状況の説明があった。

5. 第57回近畿産業衛生学会の準備状況

田村学会長から説明があり、意見交換がなされた。

6. 第 58 回近畿産業衛生学会の会長委嘱

新日鐵住金和歌山製鐵所・NSメディカルケア・ヘルスケアサービスの岩根幹能先生の推薦があり、承認された。

7. 第65回地方会総会日程および会場について

例年6月土曜日に近畿地方会総会を開催しているが大阪市立大学医学部学舎に空きがないため、開催時期の変更または開催場所の変更を予算内で検討し、継続審議することとした。

8. 近畿産業医学フォーラム閉会について

資料に基づき森岡地方会長から説明があった。また、 近畿地方会ホームページ内近畿産業医学フォーラムの ページは活動記録を残すことが承認された。

9. 日本産業衛生学会入会案内作成について

近畿地方会総会および近畿産業衛生学会開催時に日本 産業衛生学会入会案内を配布することとした。

10. 若手研究員支援について

若手の研究支援について様々な案が議論され、過去に 開催されていた若手研究者の大学間交流を復活させる案 について継続審議することとした。

11. 地方会幹事の退任について

幹事任期途中に他の地方会へ転出された方について、本人から所属地方会の変更手続きが提出され学会事務局に受理された日をもって近畿地方会幹事をご退任いただくことが承認された。

12. 第 26 回日本産業衛生学会全国協議会報告

中西副会長から開催状況について報告があった。

13. 地方会ニュースの発行状況と HP 更新状況

村田広報担当幹事から、地方会ニュースの発行状況および HP のアクセス件数・更新回数について報告があった。

14. 本部理事会報告

鈴木理事から専門医制度の方向性について理事会で継 続審議していると説明があった。

15. その他

次回の幹事会は、11月13日(日)11時40分から、 ピアザ淡海で開催予定。

平成 28 年度 第三回幹事会議事録

日 時: 2016 年 11 月 13 日 (日) 11: 40~12: 40

場 所:ピアザ淡海 2階 206会議室

出 席:森岡・中西・圓藤・久保田・鈴木・廣部・車谷・河合・木曽・木村・鮫島・垰田・竹下・中村・林・藤岡・宮下・村田・森口・田村・岩根

欠 席:井上・大脇・伊藤・清原・富永・豊川・夏目・ 萩原・丸山・(順不同・敬称略)

1. 第 56 回近畿産業衛生学会(滋賀)会長ご挨拶

垰田和史学会長からの主催にあたっての挨拶に引き続き、近畿産業衛生学会優秀演題賞および若手奨励賞の選考結果報告があった。優秀演題賞は車谷典男氏(奈良県立医科大学)、若手奨励賞は中村千賀氏(近畿産業看護部会)と坪井大和氏(神戸大学大学院保健学研究科)の二人に授与されることになった。

2. 平成29年度事業計画と予算案

森岡地方会長から平成29年度の事業計画と予算について説明があった。

3. 選挙管理委員会からの報告

竹下選挙管理委員長から以下の報告があった。

1) 代議員選挙結果について

有権者数 1,093 名、109 名新代議員が選出された。詳細は1月の地方会ニュース(本号)に報告する予定である。

2) 理事候補者選挙について

電子投票で、投票期間は11月16日開始、11月22日終了。開票は11月29日に選挙管理委員立ち合いで行われる予定である。

3) 次回代議員選挙に向けての引継ぎ事項

総会で議題に上がった代議員選挙の投票数 20 票の増減について引き続き幹事会・代議員会・総会で検討することとなった。

4. 第 57 回近畿産業衛生学会 (2017 年) 準備状況 田村猛夏学会長から開催日程は平成 29 年 11 月 19 日 (土) であること、会場は奈良県文化会館であることな

どの、準備状況について報告があった。

5. その他

1) 地方会ニュース・ホームページ関係

藤岡広報担当幹事から、1月15日発行の地方会ニュース109号には第56回近畿産業衛生学会の報告と役員選挙の報告を掲載予定であること、ホームページの更新状況について当日配付資料に従って報告された。

2) 第26回日本産業衛生学会全国協議会 WG 報告

久保田昌詞企画運営委員長から、第 26 回日本産業衛 生学会全国協議会が 1,114 名の参加があり成功裏に終了 したと報告があった。

3) その他

圓藤吟史理事から、専門医制度について日本産業衛生 学会および複数の学会で社会医学系専門医制度を立ち上 げ来年度から運用できるよう、20番目の専門医を目指 し現在定款を作成して申請準備中である、2月の公益財 団法人化後初となる内部監査に向けて書類の精査を行っ ており概ね順調であることが報告された。

近畿地方会総会の日程のお知らせ

平成29年度の日本産業衛生学会・近畿地方会の総会は平成29年6月17日(土)です。

会場は大阪府医師会館2階ホールです。ご予定おきください。

平成 28 年度 第二回代議員会

日時: 2016年11月13日(日) 13:00~13:30

場所:ピアザ淡海 2階 ピアザホール

1. 開会

2. 地方会長挨拶

3. 議長選出

松本泉美会員(畿央大学)を選出

4. 代議員会成立の確認

6月1日現在の代議員数107名のうち出席33名、委任状43名で、現在数の過半数出席により代議員会は成立(地方会会則第13条)を確認。

5. 議事

(1) 第56回近畿産業衛生学会 学会長挨拶

(2) 同優秀演題賞·若手奨励賞選考結果

(3) 第57回近畿産業衛生学会(2017年)準備状況

(4) 第58回近畿産業衛生学会(2018年)について

(5) 第65回近畿地方会総会(2017年)について

(6) 地方会役員選挙について

(7) 第26回日本産業衛生学会全国協議会開催報告

(8) その他

6. 議長解任

7. 閉会

第22回海外勤務者健康管理研修会のご案内

主催:海外勤務者健康管理全国協議会 協**賛**:日本産業衛生学会近畿地方会

日時: 2017 年 3 月 18 日 (土) 14: 30~16: 40

場所:エル・おおさか 視聴覚室 (大阪市中央区北浜東 3-14)

受講対象:産業医・産業看護職・産業保健実務担当者

講演 1(14:30~15:30) 「最近の海外における感染症」

(関西医科大学教授 西山利正)

講演 2 (15:40~16:40)

「海外勤務・出張に伴う過重負荷と法」

(近畿大学法学部教授 三柴丈典)

募集人数:80名

参加費:2,000 円 (当日徴収)

申込先:海外勤務者健康管理全国協議会事務局(担当

久保田昌詞 大阪労災病院) e-mail: yoyaku@sigma-k4.jp

詳細はhttp://www.sigma-k4.jp を御覧ください。

会員の異動 (敬称略)

〈新入会員〉

足立 祥 ホロニクスヘルスケア(株)

阿部 かおり

蟻正 明子 大阪府警察本部 健康管理センター

幾原 亜季 大阪市立大学大学院 生活科学研究科 食・

健康科学講座

井上 信孝 神戸労災病院

猪本 栄子 エームサービス (株)

大橋 正和 おおはし歯科医院

上別府 幸子 国立病院機構 神戸医療センター

神崎 正人 湯浅保健所

木岡 美彩 大阪府警察本部

日下 慶子 京都大学大学院医学研究科

公衆衛生学教室

柴田 早紀 スカイワークス フィルターソリューション

ズ ジャパン (株)

柴山 阿由美 西日本旅客鉄道(株) 健康増進センター

杉本 憲一 自衛隊阪神病院

坪井 大和 神戸大学大学院保健学研究科 地域保健学

領域地域保健学分野

仲川 卓範 医療法人 仲川神宮歯科

人見 和美 (株) 堀場製作所

福山 和恵 神戸労災病院

松浦 裕子 西日本旅客鉄道(株)

松村 美和 ヤマザキ製パン(株)阪南工場

山田 恵子 大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座

公衆衛生学

編集後記

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。2017年がいよいよスタートしました。今年はどんな年になるのでしょうか?

いよいよアメリカ合衆国ではオバマ大統領からドナルド・トランプ第45代大統領へとバトンが渡されますね。世界のパワーバランスはどのようになっていくのでしょうか?TPPがどうなっていくのか、日本の安全保障がどうなっていくのか、日本の経済はどうなっていくのか、よその国のことと言っていら

れない色々な影響が日本にも起こってくるのでしょう。何が起こるか分かりませんが想定外のことが起きても変化に柔軟に対応できるメンタリティがほしいと思う今日この頃です。 (鈴木 純子)

編集委員(50音順)

河合 俊夫 木曽 真一

久保田昌詞(担当理事) 鈴木 純子(担当理事)

中村 千賀 藤岡 滋典 (代表幹事)

宮下 和久 村田 理絵(代表幹事)